

証券コード 7245

平成25年6月6日

株 主 各 位

名古屋市中区栄二丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング13階

大同メタル工業株式会社

代表取締役会長 判 治 誠 吾

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第105期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.daidometal.com/>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

【株主懇談会のお知らせ】

定時株主総会終了後、株主懇談会の開催を予定いたしておりますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済につきましては、米国では緩やかな景気回復が続きましたが、欧州の長引く景気低迷や中国経済の減速が新興国経済にも波及するなど、特に秋以降は世界全体の景気が減速に向かいました。

国内経済は、復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ緩やかな景気回復基調を辿りましたが、秋以降は世界景気の減速に加え、日中間の外交問題の影響等もあり回復の勢いに陰りが見え始めました。年度末にかけては新政権が打ち出した経済政策への期待感から円安・株高が急ピッチで進みましたが、年度を通しては円高の期間が長く、総じて厳しい環境での推移となりました。

当社グループの主力事業である自動車産業分野につきましては、国内では、秋以降に補助金需要の一巡や、欧州・中国向け輸出の減少等が見られましたが、当期を通しては震災による減産からの回復やエコカー補助金制度の効果等により、生産・販売とも順調に推移いたしました。

海外では、欧州市場に回復の兆しが見られないものの、米国市場の順調な回復、中国市場の堅調な需要、タイやインドネシアを中心とする東南アジア市場の高い伸び等により、世界全体の自動車生産・販売台数はともに前年度に比べ増加いたしました。

造船業界につきましては、大型船の船腹量過剰の状態から、世界的に新造船の建造量減少が続いており、回復にはなお暫くの時間を要するものと予測されます。

建設機械業界につきましては、国内は復興需要による底堅さが見られたものの、海外では特に中国市場の低迷や資源需要鈍化による大型建機・鉱山機械の不振等を受けて需要が大きく減少いたしました。

一般産業分野につきましても、総じて世界景気減速の影響を受けましたが、火力発電需要の高まりにより発電用特殊軸受の需要が増加いたしました。

このような環境下、当連結会計年度につきましては、既存顧客からの新規受注獲得にも注力したことから自動車関連の売上は増加いたしました。外部環境の変化を受けて船舶、建設機械向けなど非自動車分野の売上が減少いたしました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は 708 億 86 百万円（前連結会計年度比 5 億 59 百万円増、+0.8%）の増収となりましたが、営業利益は 62 億 86 百万円（同 32 億 37 百万円減、△34.0%）、経常利益は 69 億 35 百万円（同 20 億 12 百万円減、△22.5%）と過去最高となった前連結会計年度と比較して減益となりました。当期純利益につきましても 43 億 85 百万円（同 10 億 49 百万円減、△19.3%）と減益となりました。

減益の主要因といたしましては、付加価値の高い製品の割合が大きい非自動車分野（船舶・建設機械向け等）の売上減少、及びメキシコ工場建設をはじめチェコ、中国、インドネシアの工場増設等、事業拡大に伴う初期費用負担の増加などによるものであります。

セグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりであります。

① 自動車用エンジン軸受

海外では、特にタイ、韓国などアジア地域での販売が大きく伸びました。欧州では域内需要の落込みが続いておりますが、当期におきましてはユーロ安に支えられた輸出需要により欧州の自動車メーカー向け販売は順調に推移いたしました。

国内は、秋以降は補助金制度終了の反動や、欧州・中国向け輸出の減少等が見られましたが、年度を通じてはエコカー補助金効果等により販売は好調に推移いたしました。

この結果、売上高は 443 億 64 百万円と、前連結会計年度に比べ 32 億 80 百万円の増加となりました。

② 自動車用エンジン以外軸受

自動車部品用の軸受につきましては、主に世界景気減速に伴う、商社向け取引の減少及び取引先の在庫調整による影響等から販売が減少いたしました。

この結果、売上高は 137 億 69 百万円、前連結会計年度に比べ 14 億 55 百万円の減少となりました。

③ 非自動車用軸受

自動車用以外では、船舶業界の低迷から特に大型船舶用低速ディーゼルエンジン軸受の需要低迷が続きました。建設機械向けも、中国市場の低迷や資源開発向け需要の鈍化による大型建機・鉱山機械等の販売不振を受けて売上高が大きく減少いたしました。

一般産業向けも、総じて世界景気減速の影響を受けましたが、一方で、火力発電需要の高まりを受け発電設備用ガスタービン軸受（特殊軸受）の販売が増加いたしました。

この結果、売上高は 125 億 28 百万円、前連結会計年度に比べ 12 億 54 百万円の減少となりました。

④ その他

不動産賃貸事業等の売上高は 2 億 23 百万円と、前連結会計年度に比べ 10 百万円の減少となりました。

(事業別売上高)

事業別	売上高 (百万円)	
	平成23年度 第104期	平成24年度 第105期 (当連結会計年度)
自動車用エンジン軸受	41,084	44,364
自動車用エンジン以外軸受	15,225	13,769
非自動車用軸受	13,783	12,528
その他	233	223
合計	70,326	70,886

(注) 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

② 設備投資

当連結会計年度におきましては、中期経営計画に基づき、生産のグローバル体制の整備・増強を図るべく、国内外において自動車用及び非自動車用軸受の生産能力増強を図ってまいりました。

また、メッキ排水処理関連設備の全てについて改修・補修、補強のための設備投資を実施いたしました。

その結果、年間の設備投資総額は 100 億 40 百万円となり、前年度実績に比べ 44 億 44 百万円の増加となりました。

(当連結会計年度における主な設備投資の内容)

- ・大同メタルメキシコ S.A. DE C.V. での新工場建設(継続中)
- ・国内拠点での自動車用及び非自動車用軸受の生産能力増強
- ・アジア拠点、欧州拠点での自動車用軸受の生産能力増強
- ・排水処理設備の増強、新メッキ設備の導入
- ・情報システム投資

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	平成 21 年度 第 102 期	平成 22 年度 第 103 期	平成 23 年度 第 104 期	平成 24 年度 第 105 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	51,143	63,451	70,326	70,886
営 業 利 益 (百万円)	251	7,713	9,523	6,286
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△643	6,714	8,947	6,935
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,922	8,123	5,435	4,385
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△48.23	203.87	136.44	110.10
純 資 産 (百万円)	22,225	29,526	34,163	40,062
総 資 産 (百万円)	82,266	82,795	88,402	92,314

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 年 度	平成 21 年度 第 102 期	平成 22 年度 第 103 期	平成 23 年度 第 104 期	平成 24 年度 第 105 期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	42,459	55,536	61,673	57,454
営 業 利 益 (百万円)	977	6,156	6,235	3,778
経 常 利 益 (百万円)	390	5,642	6,100	4,067
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△3,504	8,448	3,688	2,740
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△87.95	212.05	92.59	68.79
純 資 産 (百万円)	19,491	27,708	30,659	32,995
総 資 産 (百万円)	64,515	67,161	69,009	68,210

(4) 対処すべき課題

① 中期経営計画の実行

中期経営計画(呼称:Together To The Top 平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月)では、①自動車用エンジン軸受の更なるシェア拡大とトップシェアの堅持、舶用・一般産業用など非自動車分野における世界トップシェアの獲得、②国内外の売上拡大に対応した世界 5 極体制の整備・増強、③技術優位性の持続と世界各地域のニーズに応じた研究開発強化、④強固な財務基盤の構築を主なテーマとしております。

平成 24 年度から平成 26 年度までの第 1 ステージで事業基盤を構築し、平成 27 年度から平成 29 年度までの第 2 ステージの最終年度において、当社グループのチャレンジ目標である「連結売上高 1,110 億円、営業利益 167 億円、営業利益率 15%以上」の達成を目指す計画であります。

第 1 ステージにおける事業基盤の再構築における取り組みにつきましては、平成 24 年度においてダイナメタル CO., LTD. (タイ)の第 3 工場及び大同精密金属(蘇州)有限公司の第 2 工場が完成し、平成 25 年度に入り大同メタルチェコ s. r. o. の第 2 工場が完成いたしました。また、平成 25 年 6 月頃に PT. 大同メタルインドネシアの第 2 工場が完成予定であり、平成 25 年度の前半には大同メタルメキシコ S. A. DE C. V. の新工場が操業を開始し、同年度中には大同メタルロシア LLC の生産能力増強に着手する計画など、事業基盤の再構築は着実に具現化しております。

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しているものの、地域毎の市場動向やニーズなどに対しては機敏かつ適切に対応し、新製品開発、新市場・新用途の拡販に傾注すると同時に、生産合理化を図ることにより、中期経営計画を達成すべく鋭意努力してまいります。

② 環境リスクマネジメントの強化

当社グループは、軸受機能の重要な要素である表面処理技術の一つとして電気メッキを行っており、そのためにメッキ設備及びその関連施設としての廃液・排水処理施設を有しております。

昨年のメッキ廃液地下浸透事故を教訓に、改正水質汚濁防止法の新基準に準拠した対応を前倒して実施してまいりました。その結果、対象施設の改修・補修は完了することができました。

今後は、設備・施設の定期的な補修、日常点検、点検記録などの予防措置に万全を期してまいります。

また、騒音や振動につきましても法令に則り、地域環境への配慮を念頭に設備や操業対応を進めてまいります。

それに、ISO 14001 のマネジメントシステムを活用し、CO₂削減、省エネ施策、廃棄物削減など、環境保全活動をグループあげて取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容

主要な事業部門	事業内容
自動車用エンジン軸受	自動車（乗用車・トラック）エンジン用軸受、レースエンジン用軸受、二輪エンジン用軸受、自動車部品（ターボチャージャー）用軸受など
自動車用エンジン以外軸受	自動車部品（トランスミッション、ショックアブソーバー、コンプレッサー、ステアリング等）用軸受など
非自動車用軸受	低速（2サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、中高速（4サイクル）ディーゼルエンジン用軸受、発電（水車・タービン等）用軸受、産業用（コンプレッサー・増減速機等）軸受、ロータリーポンプ、集中潤滑装置（工作機械用）、キャパシタ用電極シート、油膜付水滴供給装置（JOOM）など
その他	不動産賃貸事業など

(6) 企業集団の主要拠点及び使用人の状況

① 企業集団の主要拠点

ア. 当社

本 社	本店（名古屋市中区）、東京本社（東京都品川区）
国内販売拠点	東京支店（東京都品川区）、名古屋支店（愛知県犬山市）、大阪支店（大阪市淀川区）、浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市南区）、九州営業所（長崎県長崎市）
国内生産拠点	犬山事業所（バイメタル製造所、犬山工場、前原工場、その他）（愛知県犬山市）、岐阜工場（岐阜県郡上市）

イ. 子会社

国内販売拠点	大同メタル販売㈱（愛知県犬山市）、エヌデーシー販売㈱（千葉県習志野市）
海外販売拠点	大同メタル U. S. A. INC.（米国）、中原大同股份有限公司（台湾）、大同メタルドイツ GmbH（ドイツ）、大同メタルヨーロッパLTD.（イギリス）
国内生産拠点	エヌデーシー㈱習志野工場（千葉県習志野市）、エヌデーシー㈱神崎工場（千葉県香取郡）、大同プレーンベアリング㈱（岐阜県関市）、大同インダストリアルベアリングジャパン㈱（愛知県犬山市）
海外生産拠点	ダイナメタル CO., LTD.（タイ）、同晟金属㈱（韓国）、PT. 大同メタルインドネシア（インドネシア）、大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）、大同メタルメキシコ S. A. DE C. V.（メキシコ）、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.（イギリス）、大同メタルコトール AD（モンテネグロ）、大同メタルチェコ s. r. o.（チェコ）、大同メタルロシア LLC（ロシア）、韓国ドライベアリング㈱（韓国）、BBL 大同プライベートLTD.（インド）
国内のその他の拠点	大同ロジテック㈱（愛知県犬山市）、㈱アジアケルメット製作所（東京都大田区）

(注) 平成24年7月2日に大同インダストリアルベアリングジャパン㈱を設立いたしました。

② 使用人の状況

ア. 企業集団の使用人

使用人数(名)		前期末比増減(名)
国内	1,900	減 10
海外	2,037	増 40
合計	3,937	増 30

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員(計 614 名)を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

イ. 当社の使用人

使用人数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
1,116	減 60	36.6	13.6

(注) 1. 上記のほか、臨時従業員(計 287 名)を雇用しております。なお、臨時従業員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社等の状況

名称	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
(連結子会社)				
大同ロジテック(株)	45 百万円	100.0%	物流業、保険代理 店業	
大同メタル販売(株)	100 百万円	100.0%	軸受の販売	
大同ブレンベアリング(株)	300 百万円	100.0%	軸受の製造	
エヌデーシー(株)	1,575 百万円	39.8%	軸受等の製造	注1
エヌデーシー販売(株)	90 百万円	100.0% (100.0%)	軸受・カルムの販 売、保険代理店業	注2
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)	80 百万円	100.0%	軸受の製造	

名 称	資 本 金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容	摘要
株式会社アジケルメット製作所	55 百万円	100.0%	不動産賃貸	
中原大同股份有限公司	120 百万新台幣元	50.0%	軸受の販売	注1
同 晟 金 属 (株)	6,120 百万韓国ウォン	50.0%	軸受の製造・販売	注1
ダイナメタル CO., LTD.	200 百万タイバーツ	50.0%	軸受の製造・販売	注1
PT.大同メタルインドネシア	13,748 百万 インドネシアルピア	50.0%	軸受の製造・販売	注1
大同精密金属(蘇州)有限公司	115,714 千人民元	90.2% (16.2%)	軸受の製造・販売	注2
大同メタル U. S. A. INC.	2,960 千米ドル	100.0%	軸受の製造・販売	
大同メタルメキシコ S.A.DE C.V.	103,073 千メキシコペソ	100.0% (0.1%)	軸受の製造	注2,3
大同メタルドイツ GmbH	500 千ユーロ	100.0%	軸受の製造	
大同メタルコトール AD	26,535 千ユーロ	99.6%	軸受の製造・販売	
大同メタルチェコ s. r. o.	50 百万チェココルナ	100.0%	軸受の製造・販売	
大同メタルヨーロッパ LTD.	3,613 千英ポンド	100.0%	軸受の製造	
大同メタルロシア LLC	270 百万ロシアルーブル	99.8%	軸受の製造・販売	
(持分法適用非連結子会社) 韓国ドライブアリング(株)	3,100 百万韓国ウォン	50.0% (50.0%)	軸受の製造・販売	注1,2
(持分法適用関連会社) BBL 大同プライベート LTD.	100 百万インドネシアルピア	40.0%	軸受の製造・販売	

- (注) 1. 議決権の所有割合は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
3. 大同メタルメキシコ S.A.DE C.V. は、当連結会計年度から連結子会社の対象となりましたので追記いたしております。

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	6,525
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,955
株式会社日本政策投資銀行	2,700
三井住友信託銀行株式会社	2,425
株式会社三井住友銀行	2,199

(9) 剰余金の配当等の決定の方針

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については定款規定に従い取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、前年度と比べて営業利益、経常利益、当期純利益ともに減益となりましたが、長期安定的な剰余金の配当水準を維持する方針から、当期の期末配当につきましては、1株当たり7円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当1株当たり7円を加えた年間配当は1株当たり14円となり、普通配当につきましては昨年と同額であります。

なお、次期の配当につきましては、中間配当1株当たり7円、期末配当1株当たり7円の、年間14円を予定しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 44,956,853株(自己株式数5,125,695株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,079名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
三井住友信託銀行株式会社	1,978	4.96
株式会社みずほコーポレート銀行	1,977	4.96
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,822	4.57
東京海上日動火災保険株式会社	1,661	4.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,617	4.05
日新製鋼株式会社	1,299	3.26
大同メタル友栄会持株会	1,193	2.99
ザ セリ ワタナ インダストリー カンパニー リ ミテッド 703000	1,000	2.51
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	886	2.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	858	2.15

- (注) 1. 当社は、自己株式5,125,695株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式(5,125,695株)を控除して計算しております。
3. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年4月19日付で大量保有報告の写しの送付があり、平成25年4月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	2,585千株	5.75%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	45千株	0.10%
日興アセットマネジメント株式会社	486千株	1.08%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当・管掌及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	判 治 誠 吾	(社)日本自動車部品工業会 本部理事・ 副会長及び同中部支部理事・支部長 (株)ニチレイ 社外取締役
代表取締役社長 兼最高執行責任者	樫 山 恒 太 郎	管掌：パイメタル製造所、品質企画 室、監査センター、内部統制推進セン ター
取 締 役 常 務 兼 上 席 執 行 役 員	佐 々 木 利 行	経営・財務企画ユニット長 管掌：総務センター、情報センター
取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員	河 村 康 雄	第3カンパニープレジデント 管掌：営業開発部
取 締 役 兼 上 席 執 行 役 員	井 川 雅 樹	人事企画ユニット長 兼 大同メタルカ レッジ学長 兼 犬山事業所長 管掌：環境安全センター、購買センター
常 勤 監 査 役	玉 谷 昌 明	
監 査 役	田 辺 邦 子	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナ ー (株)ディスコ 社外監査役
監 査 役	松 田 和 雄	NSK(CHINA) INVESTMENT CO., LTD. 理事長 日本精工(株) 特別顧問 NSKワナー(株) 監査役

- (注) 1. 監査役 田辺邦子氏及び松田和雄氏は、社外監査役であります。
また、田辺邦子氏は、当社株式を上場する(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の
定めに基づく独立役員であります。
2. 取締役 井川雅樹氏は、平成24年6月28日の第104回定時株主総会において、新たに選任
され、就任いたしました。
3. 取締役 伊藤則義氏は、平成24年6月28日の第104回定時株主総会の終結の時をもって、
任期満了により退任いたしました。
4. 監査役 田辺邦子氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有する
ものであります。
5. 監査役 松田和雄氏は、金融機関、事業会社の取締役及び監査役を歴任するなど財務及び会
計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当該事業年度中の取締役の担当の異動の状況につきましては、本招集ご通知58頁～61頁の
「株主総会参考書類、第2号議案」をご参照願います。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	株主総会決議に 基づく報 酬	株主総会決議に 基づく役員賞与	報酬等の額合計
取 締 役	6名	193百万円	147百万円	340百万円
監 査 役 (社外監査役)	3名 (2)	33百万円 (19)	－百万円 (－)	33百万円 (19)

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成 24 年 6 月 28 日開催の第 104 回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役 1 名が含まれております。
3. 株主総会決議に基づく役員賞与は、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 105 回定時株主総会第 4 号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
4. 株主総会の決議（平成 18 年 6 月 29 日改定）による取締役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、年額 400 百万円以内であります。
5. 株主総会の決議（平成 18 年 6 月 29 日改定）による監査役の報酬限度額は、年額 45 百万円以内であります。

【役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針】

(a) 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保することなどを目的に、社外メンバー・社内メンバーで構成するアドバイザリーボード（以下「ボード」といいます。）を設置し、個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などは次のとおりです。

- (i) 取締役の報酬体系を「月額報酬」と「賞与」により構成します。
- なお、社外取締役を選任した場合の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「月額報酬」のうち「固定報酬」のみとします。
- (ii) 「月額報酬」
- ・ 役位に応じた業務執行の役割・責任等に対する「固定報酬」と、前事業年度の会社の連結業績指標に連動し個人別の会社への貢献度も加味した「連結業績連動報酬」から構成されます。
 - ・ 月額報酬の個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、連結売上高、連結当期純利益に応じた支給割合に基づき、ボードの決定案を踏まえて、取締役会において決定されます。
- (iii) 「賞与」
- ・ 株主総会に付議する支給総額は、株主に対する配当の額に応じて一定の上限を設けるとともに、ボードの決定案を踏まえて、取締役会において決定します。
 - ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位、連結売上高、連結当期純利益に応じた支給割合に基づき、ボードの決定案を踏まえて、取締役会において決定されます。

(b) 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。個別の支給額は、監査役の協議により決定します。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人の業務執行者及び社外役員等としての重要な兼職の状況

氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
田辺 邦子 (社外監査役)	田辺総合法律事務所 弁護士 パートナー	当社は、田辺総合法律事務所との間で顧問契約を締結しており、毎年顧問料を支払っておりますが、その額は同弁護士事務所の規模に比して少額であり、同氏は当該顧問契約には含まれず、また当社の依頼案件に関与しておりません。
	(株) ディスコ 社外監査役	当社は、(株) ディスコとの間に取引関係はありません。
松田 和雄 (社外監査役)	NSK(CHINA) INVESTMENT CO., LTD. 董事長	当社は、NSK(CHINA) INVESTMENT CO., LTD. との間に取引関係はありません。
	日本精工(株) 特別顧問	当社は、日本精工(株)との間に特段開示すべき関係はありません。
	NSKワーナー(株) 監査役	当社は、NSKワーナー(株)との間で製品販売等の取引がありますが、当社の連結売上高に占める割合は1.0%と僅少であります。

(注) なお、松田和雄氏は、当社の大株主である(株)みずほコーポレート銀行(旧(株)富士銀行)の出身であります。当社は(株)みずほコーポレート銀行との間で借入、預金等の取引があります。

② 各社外役員の子な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
監査役	田辺 邦子	平成 24 年度開催の、取締役会 15 回のうち 14 回に、監査役会 15 回のうち 14 回に出席しております。 弁護士としての豊富な経験に基づき、主に企業法務に精通した専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	松田 和雄	平成 24 年度開催の、取締役会 15 回及び監査役会 15 回の全てに出席しております。 長年、銀行や証券会社で培ってきた財務及び国際業務等に精通しており、また製造会社の経営に携わった知識、経験を活かし、企業経営の会計及び業務執行を統治する十分な見識を有しており、広範な見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 98 回定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款の規定に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額（会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額）を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が会社法第 423 条第 1 項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

(注) 1. 当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは以下のとおりです。

- ・ 同晟金属(株)（韓国）
 - ・ 大同精密金属（蘇州）有限公司（中国）
 - ・ 中原大同股份有限公司（台湾）
 - ・ PT.大同メタルインドネシア（インドネシア）
 - ・ ダイナメタルCO.,LTD.（タイ）
 - ・ 大同メタルU. S. A. INC.（米国）
 - ・ 大同メタルメキシコS. A. DE C. V.（メキシコ）
 - ・ 大同メタルコトールAD（モンテネグロ）
 - ・ 大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.（イギリス）
 - ・ 大同メタルドイツGmbH（ドイツ）
 - ・ 大同メタルチェコス. r. o.（チェコ）
 - ・ 大同メタルヨーロッパLTD.（イギリス）
 - ・ 大同メタルロシアLLC（ロシア）
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）として、主に新基幹システム導入プロジェクトに関するアドバイザーサービスの業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 当社取締役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定の方針を、以下のとおりといたします。

当社取締役会においては、以下のいずれかに該当する場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

- ・ 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断され、かつ当該議題を株主総会の目的とすることにつき、監査役会の同意が得られた場合。
- ・ 会社法第344条第2項第2号又は同第3号及び同条第3項の定めに基づき、監査役会より会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議題とする旨の請求があった場合。

- ② 当社監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定の方針を、以下のとおりといたします。

- ・ 会社法第340条第1項各号に定める場合のほか、会計監査人の監査能力、信用力、監査報酬、継続監査年数等を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断された場合、取締役会に対し、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議題とする旨を請求します。
- ・ 取締役会から、会計監査人の解任又は不再任が必要である旨の提案があった場合、前項に記載した事情を総合的に勘案し、当該提案に同意するか否かを決定します。
- ・ 会社法第340条第1項各号に定める場合が発生し、かつ、株主総会を開催して会計監査人を解任することが適当でない程の緊急性がある場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 株式会社の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、社内規程に則り、保存・管理する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 「リスク管理規程」に基づき、リスクを適正に管理する体制を整備する。
- ・ 「リスク管理委員会」において、経営・コンプライアンスリスクを主な対象として、それらに内在するリスクを評価・把握するとともに、対応策を検討する。その結果、リスクの重要性により、経営会議に諮り、横断的な事項についてはその対応方法を決定する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 中期経営計画や年度基本方針を策定し、これらに基づき各部門で方針・計画を策定する。また、重要な意思決定事項については経営会議において多面的な検討をし、計画、具体的な実施策について定期的にレビューを行うことにより、業務執行の実効性を高める。
- ・ 職務権限の範囲や社内カンパニー制の在り方を含め、社内組織及びその体制について効率的な職務分掌ないし権限の分配が行われているか定期的に検証する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 業務の正当性、妥当性、効率性、遵法性を確保するための監査センターによる内部監査体制を整備する。
- ・ 「企業行動倫理委員会」は、コンプライアンスの強化・徹底を図るため、コンプライアンスリスクの未然防止に関する課題の明確化と対応策の策定・推進を統括的に展開する。
- ・ 「企業行動倫理委員会」は、会社規則や法令など遵守していくうえでの「行動基準」を制定し、必要に応じて取締役会の承認を経て、その内容を改訂する。
- ・ 当社及びグループ会社は、「行動基準」を活用し、従業員に対するコンプライアンス教育・研修を定期的実施する。
- ・ 内部通報体制における倫理相談窓口・各種相談窓口について従業員に周知徹底する。
- ・ 「行動基準運用管理規程」に基づき、コンプライアンス及び内部通報にかかる体制の整備及び運用を行う。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社及びグループ会社間における職務の効果性・効率性を確保するため、関係会社に関わる規程を適宜、必要に応じて見直しする。
- ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社に対し、当社関係会社に係る規程に基づき、会社の経営管理に関わる事項について業務監査を実施し、業務活動が適正かつ効果的に行われているか否かの検証を定期的に行う。
- ・ グループ会社は当社取締役会に対し、業務執行状況並びに財務状況等について定期的に報告を行い、当社並びにグループ会社間との情報の交換を図る。
- ・ 当社及びグループ会社は、グループ方針並びに経営の在り方などを決定する会議体を形成し、連携体制を確立する。
- ・ グループ会社は当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、そのほかコンプライアンス上に問題があると認められる場合には、倫理相談窓口又は各種相談窓口に報告する。重要性の高いものについては監査役に報告を行い、監査役は必要に応じて意見を述べ、取締役に対し、その改善・是正策を求めるものとする。
- ・ 当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要な規程・手順等を定め、適正かつ有効に運用及び評価する体制を構築し、また全社的にその維持、強化をすべく「内部統制推進センター」を設置し、内部統制における統括、業務の推進を行う。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ・ 監査役を補助すべき部門として、取締役から独立した「監査役事務局」を設置する。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 「監査役事務局」の人事異動及び人事考課については、監査役会は、事前に報告を受け、必要な場合は人事担当役員に変更を申し入れることができるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は法定事項に加え、次の事項を遅滞なく監査役に報告する。
 - ア. 経営会議で審議・報告された案件
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ウ. 監査センター及びその他の内部監査部門が実施した業務監査の結果

- エ. 取締役が整備する内部通報体制の状況及び情報の内容
- オ. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的な会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社は、企業倫理の基本原則を定めた「行動憲章」の第7条に「反社会的勢力に対する姿勢」を掲げ、企業の健全な活動に脅威を与える勢力・団体には毅然とした態度で対決することを謳っております。
- ・ 当社は、総務センターが所管部門として全社的な統括を行っており、外部機関（関係する官公庁・団体・弁護士等）との連携を密にするとともに、反社会的勢力と疑わしい団体等の情報収集に努め、社内展開と注意喚起等を含めた一元管理を行っております。
- ・ 「行動憲章」に則り、事業活動を遂行するうえでの具体的遵守事項を定めた「行動基準」を全役職員に配布し、「反社会的勢力への対応」を明示のうえ、啓蒙を図っております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下のとおりであります。

当社は、中長期的な視野にたつて、販売・生産・技術・新事業などの事業戦略を掲げ、安定的な発展と成長を目指しておりますが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しており、その短期的な経営判断は将来に向けた持続的な成長を確実なものとするうえで極めて重要な舵取りを要求されます。

中期経営計画におきまして、平成 24 年度から平成 26 年度までの第 1 ステージで事業基盤を再構築し、平成 27 年度から平成 29 年度までの第 2 ステージの最終年度において、当社グループのチャレンジ目標である「連結売上高 1,110 億円、営業利益 167 億円、営業利益率 15%以上」の達成を目指す計画であります。

今後につきましては、中期経営計画を着実に実行に移すことで持続可能な経営基盤を強固なものとし、企業価値を高めるよう努めてまいります。

そして、当社は、当社の顧客及び仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民その他のステークホルダーと協調しながら、短期的かつ急激な変化への柔軟な対応と、上記の中長期的な視野にたつての企業経営による持続的な成長を目指し、そのような持続的な成長によって得られる利益を株主の皆様へ還元することが、短期的、一時的な利益を株主の皆様へ配当するよりも、株主の共同の利益に資するものと確信しております。

したがって、当社は、当社の顧客、仕入先をはじめとする取引先、従業員及びその家族、地域住民などをはじめとして、上記の中長期的な視野にたつての企業経営による持続的な成長を支持して下さる方に、バランスよく株式を保有して頂くことが望ましいと考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

① 基本方針の実現に資する特別な取り組み

ア. 中長期的な視野にたったの企業経営による持続的な成長を実現するための当社の財産の有効な活用

- ・ 当社は、これまでも上記中長期的な視野にたった企業経営による持続的な成長を実現するために当社の財産を有効活用してまいりました。
- ・ 今後も、中長期的な視野にたった企業経営による持続的な成長を実現するためには、今後の市場動向、変化に対応した生産販売拠点の整備、国内外の子会社の品質、生産効率、管理能力などの当社水準への引き上げ及び製品・設計・製造・生産・開発の各技術の世界トップレベルの維持が必要となることから、株主の皆様への利益配当とのバランスを考慮しつつも、積極的な研究開発、海外生産拠点の従業員の当社への研修、産・官・学による先端技術の活用、知的財産の保有による技術防衛などに有効かつ効率的に当社の財産を投資してまいり所存です。

イ. 従業員による株式保有の推進

- ・ 当社は、従業員持株会加入者に奨励金を支給することにより、従業員による株式の保有を推進しております。
- ・ 引き続き、従業員持株会拡充に向けた積極的な取り組みを実施してまいります。

ウ. 地域住民の当社に対する理解の促進

- ・ 当社は、主要事業所での親睦行事や地域住民の工場見学会などへの参加等地域住民との交流を行い、地域住民による当社への理解が深まるよう心がけております。

② 基本方針に反する株主による支配を防止するための取り組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること(以下、「敵対的買収」といいます。)を防止するため、以下のように取り組んでまいります。

まずは、当社の資産を最大限有効活用しつつ、上記の中長期的な視野にたったの企業経営による持続的な成長を実現し、企業価値を増大させ、株主の皆様への適切な利益の還元を可能とするとともに、当社の企業価値の市場における評価の向上に結びつけるべく、積極的なIR活動に努めております。

その上で、継続的に実質株主を把握し、敵対的買収者が現れた場合には、当該敵対的買収者による買収目的の確認及び評価並びに当該敵対的買収者との交渉を社外の専門家の意見を聞きながら行い、当該敵対的買収者が当社の基本方針に照らして不適切と判断した場合には、適切な対抗手段を講じる考えであります。

また、敵対的買収者の出現に備えた事前の敵対的買収防衛策の導入につきましても、これを否定するものではなく、法令、関係機関の指針又は他社の動向も踏まえながら、株主共同の利益を確保しつつ、有効な方策を引き続き検討していく所存であります。

(3) 上記取り組みの妥当性に関する判断及びその理由

上記取り組みが基本方針に合致し、株主共同の利益を侵害せず、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない適切なものであることは、その取り組みの態様から明らかであり、対抗手段や敵対的買収防衛策につきましても、基本方針に反する場合にのみ発動するものであることから、適切であることは明らかであると思料いたします。

8. その他株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数、議決権の所有割合、持株比率は表示単位未満を切り捨てて、その他の比率は表示単位未満を四捨五入にて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	47,405,366	流動負債	39,154,265
現金及び預金	9,752,868	支払手形及び買掛金	10,972,870
受取手形及び売掛金	19,940,133	短期借入金	10,616,311
有価証券	612	1年内償還予定の社債	90,000
商品及び製品	6,565,480	1年内返済予定の長期借入金	8,227,322
仕掛品	5,473,697	リース債務	865,391
原材料及び貯蔵品	3,160,226	未払法人税等	1,577,101
繰延税金資産	1,488,084	繰延税金負債	5,652
その他	1,077,676	賞与引当金	1,390,978
貸倒引当金	△53,414	役員賞与引当金	147,700
固定資産	44,909,056	製品補償引当金	49,244
有形固定資産	38,172,400	その他	5,211,692
建物及び構築物	9,813,070	固定負債	13,098,072
機械装置及び運搬具	12,782,020	社債	75,000
土地	8,158,918	長期借入金	5,920,162
リース資産	1,446,648	リース債務	1,117,794
建設仮勘定	5,242,076	繰延税金負債	1,856,827
その他	729,666	退職給付引当金	2,820,784
無形固定資産	1,978,595	環境対策引当金	37,471
のれん	972,189	資産除去債務	115,210
リース資産	104,339	負ののれん	4,294
その他	902,066	その他	1,150,525
投資その他の資産	4,758,060	負債合計	52,252,337
投資有価証券	2,135,206	純資産の部	
長期貸付金	64,617	株主資本	34,215,468
繰延税金資産	948,248	資本金	7,273,178
その他	1,654,764	資本剰余金	7,946,245
貸倒引当金	△44,776	利益剰余金	20,400,881
		自己株式	△1,404,836
		その他の包括利益累計額	△726,924
		その他有価証券評価差額金	725,883
		為替換算調整勘定	△1,452,808
		少数株主持分	6,573,542
		純資産合計	40,062,085
資産合計	92,314,423	負債純資産合計	92,314,423

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		70,886,665
売上原価		52,178,511
売上総利益		18,708,153
販売費及び一般管理費		12,422,040
営業利益		6,286,113
営業外収益		
受取利息及び配当金	56,029	
為替差益	573,160	
受取保険金	102,255	
負債のれん償却額	2,303	
持分法による投資利益	97,178	
スクラップ売却収入	440,484	
その他	339,905	1,611,316
営業外費用		
支払利息	499,084	
退職給付費用	328,203	
その他	134,890	962,177
経常利益		6,935,251
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
退職給付制度終了益	61,159	61,170
特別損失		
投資有価証券評価損	13,645	13,645
税金等調整前当期純利益		6,982,776
法人税、住民税及び事業税	2,135,178	
法人税等調整額	△55,130	2,080,047
少数株主損益調整前当期純利益		4,902,729
少数株主利益		516,804
当期純利益		4,385,925

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成24年4月1日）
（至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,273,178	7,946,245	16,652,290	△1,403,060	30,468,653
当期変動額					
剰余金の配当			△637,334		△637,334
当期純利益			4,385,925		4,385,925
自己株式の取得				△1,776	△1,776
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,748,590	△1,776	3,746,814
当期末残高	7,273,178	7,946,245	20,400,881	△1,404,836	34,215,468

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	487,156	△2,528,852	△2,041,695	5,736,409	34,163,366
当期変動額					
剰余金の配当					△637,334
当期純利益					4,385,925
自己株式の取得					△1,776
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	238,726	1,076,044	1,314,770	837,132	2,151,903
当期変動額合計	238,726	1,076,044	1,314,770	837,132	5,898,718
当期末残高	725,883	△1,452,808	△726,924	6,573,542	40,062,085

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の名称

20社
大同ロジテック(株)
大同メタル販売(株)
大同プレーンベアリング(株)
大同インダストリアルベアリングジャパン(株)
大同メタルU. S. A. INC.
大同メタルコトールAD
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.
大同メタルチェコス. r. o.
ダイナメタルCO., LTD.
中原大同股份有限公司
PT. 大同メタルインドネシア
同晟金属(株)
エヌデーシー(株)
エヌデーシー販売(株)
大同精密金属(蘇州) 有限公司
大同メタルドイツGmbH
(株)アジアケルメット製作所
大同メタルヨーロッパLTD.
大同メタルロシアLLC
大同メタルメキシコS. A. DE C. V.

このうち、大同インダストリアルベアリングジャパン(株)については当連結会計年度において新たに設立したことにより、また、大同メタルメキシコS. A. DE C. V. については、重要性が増したことによりそれぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

エヌデーシー・オブ・アメリカINC.
韓国ドライベアリング(株)
大同リビルドサービスINC.
広州原同貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

エヌデーシー・オブ・アメリカINC.、韓国ドライベアリング(株)、大同リビルドサービスINC.、広州原同貿易有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

2社

会社の名称

(非連結子会社) 韓国ドライバリング㈱
(関連会社) BBL大同プライベートLTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

エヌデーシー・オブ・アメリカINC.

大同リビルドサービスINC.

広州原同貿易有限公司

持分法を適用しない理由

エヌデーシー・オブ・アメリカINC.、大同リビルドサービスINC.、広州原同貿易有限公司は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が、連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大同メタルU. S. A. INC.、大同メタルコントロールAD、大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.、大同メタルチェコス. r. o.、ダイナメタルCO., LTD.、中原大同股份有限公司、PT. 大同メタルインドネシア、同晟金属㈱、大同精密金属（蘇州）有限公司、大同メタルドイツGmbH、大同メタルヨーロッパLTD.、大同メタルロシアLLC、大同メタルメキシコS. A. DE C. V.の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ)商品及び製品…………… 総平均法

(ロ)仕掛品…………… 総平均法

(ハ)原材料…………… 主として総平均法

(ニ)貯蔵品…………… 主として移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社のうち、5社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、他の連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 4年～15年

（会計方針の変更）

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ184,202千円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員（執行役員等除く）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（7,099,537千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

(ハ)ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(ニ)ヘッジ方針

相場変動リスクに晒されている資産、負債に係るリスクを回避する目的にのみ、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針をとっております。

(ホ)ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、12年以内の期間にわたって定額法により償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	67,179,839千円
2. 担保に供している資産及び担保資産に対する債務	
担保提供資産	
建物及び構築物	429,723千円
機械装置	1,239,765
土地	812,081
有形固定資産その他	13,745
計	<u>2,495,315</u>
担保に係る債務の金額	
短期借入金	2,484,142千円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	619,854
計	<u>3,103,996</u>
3. 保証債務	
従業員の住宅ローン融資等に対する保証債務の額	247,361千円
4. 手形割引高及び裏書譲渡高	
輸出手形割引高	84,274千円
5. 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。	
なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	
受取手形	350,815千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書の注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 44,956 千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払総額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	358,503	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	278,830	7.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	278,818	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	9,752,868	9,752,868	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,940,133	19,940,133	—
(3) 投資有価証券	1,646,830	1,646,829	△1
(4) 支払手形及び買掛金	(10,972,870)	(10,972,870)	—
(5) 短期借入金	(10,616,311)	(10,616,311)	—
(6) 社債 (1年内償還予定含む)	(165,000)	(164,539)	460
(7) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	(14,147,485)	(14,271,352)	△123,867
(8) リース債務	(1,983,186)	(2,028,418)	△45,232

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は、元金の合計額を当該債券の残存期間を加味した率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債(1年内償還予定含む)、(7) 長期借入金(1年内返済予定含む)、(8) リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額488,376千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、名古屋市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
798,823	6,813,427

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

VI. 1株当たり情報の注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 840円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円10銭 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	35,905,439	流動負債	27,696,181
現金及び預金	5,222,013	買掛金	12,615,465
受取手形	1,266,190	短期借入金	2,269,870
売掛金	17,947,242	1年内返済予定の長期借入金	6,059,600
商品及び製品	1,689,608	リース債務	571,064
仕掛品	2,859,262	未払金	2,790,763
原材料及び貯蔵品	1,383,338	未払費用	849,912
前払費用	166,057	未払法人税等	1,152,455
繰延税金資産	949,376	前受金	1,135
関係会社短期貸付金	2,609,099	預り金	157,565
未収入金	1,746,370	前受収益	21,078
そのその他	67,278	賞与引当金	1,058,750
貸倒引当金	△400	役員賞与引当金	147,700
固定資産	32,305,428	そのその他	819
有形固定資産	13,794,413	固定負債	7,519,299
建物	3,568,951	長期借入金	3,969,600
構築物	567,759	リース債務	460,830
機械及び装置	6,133,713	長期未払金	1,020,674
車両運搬具	9,442	退職給付引当金	2,015,962
工具、器具及び備品	284,542	環境対策引当金	9,460
土地	1,153,599	資産除去債務	1,800
リース資産	897,291	そのその他	40,971
建設仮勘定	1,179,112	負債合計	35,215,481
無形固定資産	870,856	純資産の部	
ソフトウェア	439,450	株主資本	32,361,876
リース資産	104,339	資本金	7,273,178
施設利用権	19,534	資本剰余金	7,946,245
その他	307,531	資本準備金	7,649,095
投資その他の資産	17,640,158	その他資本剰余金	297,150
投資有価証券	1,258,752	利益剰余金	18,547,289
関係会社株式	7,032,406	利益準備金	743,443
関係会社出資金	7,336,146	その他利益剰余金	17,803,845
従業員に対する長期貸付金	30,058	固定資産圧縮積立金	947,865
破更生債権等	2,083	別途積立金	13,000,000
長期前払費用	32,613	繰越利益剰余金	3,855,980
繰延税金資産	478,707	自己株式	△1,404,836
前払年金費用	785,225	評価・換算差額等	633,510
そのその他	697,387	その他有価証券評価差額金	633,510
貸倒引当金	△13,223	純資産合計	32,995,386
資産合計	68,210,868	負債純資産合計	68,210,868

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		57,454,324
売 上 原 価		45,463,172
売 上 総 利 益		11,991,151
販売費及び一般管理費		8,212,659
営 業 利 益		3,778,492
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	106,995	
為 替 差 益	156,281	
受 取 保 険 金	102,255	
ス ク ラ ッ プ 売 却 収 入	221,571	
そ の 他	259,998	847,100
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	250,481	
退 職 給 付 費 用	264,635	
そ の 他	42,552	557,668
経 常 利 益		4,067,925
特 別 利 益		
退 職 給 付 制 度 終 了 益	61,159	61,159
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,645	13,645
税 引 前 当 期 純 利 益		4,115,439
法人税、住民税及び事業税	1,267,468	
法 人 税 等 調 整 額	107,799	1,375,267
当 期 純 利 益		2,740,171

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
当 期 首 残 高	7,273,178	7,649,095	297,150	743,443
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	7,273,178	7,649,095	297,150	743,443

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	961,964	10,000,000	4,739,043	△1,403,060	30,260,814
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩	△14,099		14,099		-
別途積立金の積立		3,000,000	△3,000,000		-
剰余金の配当			△637,334		△637,334
当 期 純 利 益			2,740,171		2,740,171
自己株式の取得				△1,776	△1,776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△14,099	3,000,000	△883,062	△1,776	2,101,061
当 期 末 残 高	947,865	13,000,000	3,855,980	△1,404,836	32,361,876

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	398,724	398,724	30,659,538
当 期 変 動 額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
別 途 積 立 金 の 積 立			—
剰 余 金 の 配 当			△637,334
当 期 純 利 益			2,740,171
自 己 株 式 の 取 得			△1,776
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	234,786	234,786	234,786
当 期 変 動 額 合 計	234,786	234,786	2,335,847
当 期 末 残 高	633,510	633,510	32,995,386

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品 …………… 総平均法

② 仕掛品 …………… 総平均法

③ 原材料 …………… 総平均法(一部について移動平均法)

④ 貯蔵品 …………… 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
構築物	7年～60年
機械及び装置	7年～9年
車両運搬具	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ179,217千円増加しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数は、自社利用ソフトウェア5年、施設利用権15年～20年であります。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の期間対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員（執行役員等を除く）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（6,227,018千円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

また、執行役員等に対して支給する退職給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ③ ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの
- ④ ヘッジ方針
相場変動リスクに晒されている資産、負債に係るリスクを回避する目的のみ、デリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針をとっております。
- ⑤ ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の判定を省略しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	37,936,428千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	7,981,530千円
長期金銭債権	61,999千円
短期金銭債務	2,587,211千円
3. 保証債務	
(1) 従業員の住宅ローン融資等に対するもの	247,361千円
(2) 銀行借入金に対するもの	
大同メタルチェコス. r. o.	1,555,413
大同メタルコトールAD	241,460
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	1,152,438
大同メタルヨーロッパLTD.	901,908
大同メタルU. S. A. INC.	940,500
大同メタルメキシコS. A. DE C. V.	1,881,000
大同精密金属（蘇州）有限公司	1,335,510
大同プレーンベアリング(株)	2,697,900
(3) 仕入債務に対するもの	
大同メタルコトールAD	72,868
(4) リース債務に対するもの	
大同プレーンベアリング(株)	948,819
大同メタルチェコス. r. o.	6,314
(5) 銀行借入に関して差入れた経営指導念書等に関するもの	
大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	118,997
合 計	<u>12,100,489</u>
4. 事業年度末日満期手形	
事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。	
なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	71,496千円

Ⅲ. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高

16,554,672千円

仕入高

14,511,453千円

営業取引以外の取引

176,428千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書の注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

5,125千株

Ⅴ. リースにより使用する固定資産の注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VI. 税効果会計の注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品仕掛品評価減額	406,311千円
減価償却の償却超過額	59,042
減損損失	208,269
未払事業税	105,893
関係会社株式評価損	1,360,366
ゴルフ会員権評価損	19,595
賞与引当金	399,148
退職給付引当金	1,207,397
長期未払金	67,134
その他	155,001
繰延税金資産小計	3,988,162
評価性引当額	△1,709,732
繰延税金資産合計	2,278,429
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△518,713
その他有価証券評価差額金	△330,484
その他	△1,146
繰延税金負債合計	△850,344
繰延税金資産（負債）の純額	1,428,084

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)注11	科目	期末残高 (千円)注11
子会社	大同メタル販売㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 設備の賃貸 役員の兼任	軸受製品等の販売 注1	3,291,812	売掛金	1,460,844
	エヌデーシー㈱	(所有) 直接 39.8	同社製品等の仕入 当社製品の生産委託 当社製品等の販売 設備の賃貸	軸受製品等の仕入 注2	5,325,235	買掛金	1,540,624
	大同プレーンベアリング㈱	(所有) 直接 100.0	当社製品の生産委託 設備の賃貸 債務保証等 役員の兼任	軸受製品等の仕入 注2 債務保証 注3	6,149,182 3,646,719	買掛金 未収入金 —	691,507 1,101,491 —
	大同メタル U. S. A. INC.	(所有) 直接 100.0	当社製品等の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	軸受製品等の販売 注1 債務保証 注4	4,139,732 940,500	売掛金 —	1,521,392 —
	大同メタルメキシコS. A. DE C. V.	(所有) 直接 99.9 (所有) 間接 0.1	当社製品の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 注10 債務保証 注5	1,648,080 1,881,000	関係会社 短期貸付金 —	1,128,600 —
	大同メタルチェコス. r. o.	(所有) 直接 100.0	当社製品等の販売 同社製品の仕入 債務保証等 役員の兼任	債務保証 注6	1,561,727	—	—
	大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任	債務保証 注7	1,271,435	—	—
	大同メタルヨーロッパLTD.	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任	軸受製品等の販売 注1 債務保証 注8	3,484,028 901,908	売掛金 —	1,176,135 —
	大同精密金属(蘇州)有限公司	(所有) 直接 74.0 (所有) 間接 16.2	当社製品等の販売 同社製品の仕入 技術供与 資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 注10 債務保証 注9	1,040,500 1,335,510	関係会社 短期貸付金 —	1,061,750 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引価格は、各関連当事者の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (注2) 取引価格は、主として当社の得意先販売価格に一定の率を乗じた金額としております。
- (注3) 大同ブレーンベアリング(株)の銀行借入(2,697,900千円)及びリース債務(948,819千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注4) 大同メタルU.S.A. INC.の銀行借入(940,500千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注5) 大同メタルメキシコS.A. DE C.V.の銀行借入(1,881,000千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注6) 大同メタルチェコス.r.o.の銀行借入(1,555,413千円)及びリース債務(6,314千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注7) 大同インダストリアルベアリングヨーロッパLTD.の銀行借入(1,152,438千円)及び経営指導念書(118,997千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注8) 大同メタルヨーロッパLTD.の銀行借入(901,908千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注9) 大同精密金属(蘇州)有限公司の銀行借入(1,335,510千円)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。
- (注10) 貸付金利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注11) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

Ⅷ. 1株当たり情報の注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 828円38銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 68円79銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月16日

大同メタル工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則 夫[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝 孔[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同メタル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月 16 日

大同メタル工業株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 則 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同メタル工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針に係る事項及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、大同メタル工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画に従い、取締役、監査センターその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な各部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、主要な子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、前期において発生しました汚染水の地下浸透事故に関しまして、その後の保全対策及び予防措置について実行状況の報告を受け、主要施設の確認を実施いたしました。特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

大同メタル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 玉谷昌明 ㊟

社外監査役 田辺邦子 ㊟

社外監査役 松田和雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様へ、経営成績及び配当性向を考慮した適切な利益還元と、将来の事業展開、研究開発の拡充、経営基盤強化及び経営環境の変化などのための内部留保資金を総合的に勘案し、長期安定的な剰余金の配当水準を維持することを基本方針としております。

当連結会計年度につきましては、前年度と比べて営業利益、経常利益、当期純利益ともに減益となりましたが、長期安定的な剰余金の配当水準を維持する方針から、当期の期末配当につきましては、1株当たり7円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当1株当たり7円を加えた年間配当は1株当たり14円となり、普通配当につきましては昨年と同額であります。

また、内部留保につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化を図るべく、以下のとおり、別途積立金を増加させ、繰越利益剰余金を減少させていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり 金7円
配当総額 278,818,106円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の 有する当社の 株式数
①	はんじ せいご 判 治 誠 吾 (昭和17年1月2日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和55年4月 当社営業本部東京営業所長 平成3年4月 当社経営企画室経営企画センターチーフ 平成5年4月 当社第3事業部副事業部長 平成5年6月 当社取締役 第3事業部副事業部長 平成6年4月 当社取締役 第1事業部長 平成7年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長 兼 最高経営責任者 平成19年6月 当社代表取締役会長 兼 最高経営責任者 (現任) 平成20年5月 (社)日本自動車部品工業会 本部理事・ 副会長及び同中部支部 理事・支部長 (現任) 平成22年6月 (株)ニチレイ 社外取締役 (現任) [重要な兼職の状況] (社)日本自動車部品工業会 本部理事・副会長及び 同中部支部 理事・支部長 (株)ニチレイ 社外取締役	135,954株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
②	かしま こうたろう 榎山 恒太郎 (昭和22年3月28日生)	昭和46年4月 当社入社 平成5年4月 当社生産技術研究所商品企画センターチーフ 平成6年4月 当社前原工場長 平成8年4月 当社第2事業部副事業部長 兼 前原工場長 平成11年4月 当社第2カンパニープレジデント 平成12年4月 当社第3カンパニープレジデント 平成15年6月 当社取締役 第3カンパニープレジデント 平成17年4月 当社取締役 第1カンパニープレジデント 平成17年7月 当社取締役 兼 執行役員 第1カンパニープレジデント 平成19年6月 当社取締役常務 兼 執行役員 第1カンパニープレジデント 平成19年7月 当社取締役常務 兼 上席執行役員 第1カンパニープレジデント 平成21年6月 同 サバイバル計画推進本部長 平成22年6月 当社取締役専務 兼 上席執行役員 サバイバル計画推進本部長 兼 大同プレーンベアリング(株) 代表取締役社長 平成23年4月 同 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長 兼 大同プレーンベアリング(株) 代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 グローバル戦略本部長 兼 技術ユニット長 平成24年4月 当社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 (現任)	58,566株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
③	ささき としゆき 佐々木 利行 (昭和25年12月7日生)	昭和49年4月 (株)東海銀行入行 平成9年4月 同行 台北支店長 平成13年3月 同行 米州支配人 兼 ニューヨーク支店長 兼 ケイマン支店長 兼 シカゴ事務所長 平成14年6月 (株)UFJ銀行 豊田法人営業部長 兼 豊田支店長 平成15年10月 当社出向 平成16年4月 当社入社 平成16年4月 当社経営企画室 海外企画センターチーフ 平成17年4月 当社経営企画室 経営企画センターチーフ 平成17年6月 当社取締役 経営企画室 経営企画センターチーフ 平成17年7月 当社取締役 兼 執行役員 経営企画室経営企画センターチーフ 平成19年6月 同 経営企画室長 平成20年4月 同 経営企画ユニット長 平成20年7月 当社取締役 兼 上席執行役員 経営企画ユニット長 平成21年7月 同 経営企画ユニット長 兼 経営企画ユニット 経営企画センターチーフ 平成21年10月 同 経営企画ユニット長 平成22年4月 同 経営・財務企画ユニット長 平成22年6月 当社取締役常務 兼 上席執行役員 経営・財務企画ユニット長 平成23年6月 同 経営・財務企画ユニット長 兼 人事企画ユニット長 平成24年4月 同 経営・財務企画ユニット長(現任)	49, 216株
④	かわむら やすお 河村 康雄 (昭和24年12月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社東京支店長 平成17年7月 当社執行役員 東京支店長 平成18年4月 同 第1カンパニーバイスプレジデント 平成20年7月 当社上席執行役員 ダイナメタルCO.,LTD.(タイ) 取締役社長 平成22年4月 同 営業本部長 平成23年4月 同 第3カンパニープレジデント 平成23年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 第3カンパニープレジデント(現任)	18, 026株

候補者 番号	ふりが 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	候補者の 有する当社 の株式数
⑤	いかわ まさき 井川 雅樹 (昭和25年12月12日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 当社第1カンパニー 海外販売・関連室長 平成17年9月 大同メタルベルフォンテンLLC (米国) 社長 平成20年7月 当社執行役員 大同メタルベルフォンテンLLC (米国) 社長 平成21年10月 同 経営企画ユニット 経営企画センター チーフ 平成22年4月 同 バイメタル製造所長 平成23年4月 同 品質企画センターチーフ 平成23年7月 当社上席執行役員 品質企画センターチーフ 兼 犬山事業所 長 平成24年3月 同 品質企画センターチーフ 兼 大同メタ ルカレッジ学長 兼 犬山事業所長 平成24年4月 同 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカ レッジ学長 兼 犬山事業所長 平成24年6月 当社取締役 兼 上席執行役員 人事企画ユニット長 兼 大同メタルカレ ッジ学長 兼 犬山事業所長(現任)	18,233株

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別な利害関係はありません。
2. 管掌につきましては、本招集ご通知15頁の「4. 会社役員に関する事項、(1)取締役及び監査役の状況」をご参照願います。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
いしわた のぶゆき 石 渡 信 行 (昭和20年7月12日生)	昭和46年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和50年4月 公認会計士登録 昭和51年1月 税理士登録 昭和53年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)退社 昭和53年4月 公認会計士石渡信行会計事務所 開業 昭和63年4月 清新監査法人設立 代表社員に就任 (現任) 平成11年8月 アデコ(株)社外監査役 (現任) 平成15年7月 清新税理士法人設立 代表社員に就任 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 清新監査法人 代表社員 清新税理士法人 代表社員 アデコ(株) 社外監査役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 補欠監査役候補者石渡信行氏は、社外監査役候補者です。
 3. 補欠の社外監査役候補者とした理由、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由について
 (1) 補欠の社外監査役候補者とした理由について
 石渡信行氏は、公認会計士及び税理士として培われた豊富な会計・税務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査に反映していただくためであります。
 (2) 社外監査役として職務を適切に遂行できると判断する理由について
 石渡信行氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び税理士として企業の実務に携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 社外監査役との責任限定契約について
 (1) 当社は、社外監査役として有用な人材を確保できるよう、当社定款第40条において、社外監査役との間で当社への損害賠償を一定の範囲に限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨を定めております。これにより、補欠監査役候補者である石渡信行氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
 (2) 責任限定契約は次のとおりであります。
 ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める額(会社法第425条第1項に定める最低責任限度額)を限度として、その責任を負う。
 ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が会社法第423条第1項の責任につき善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

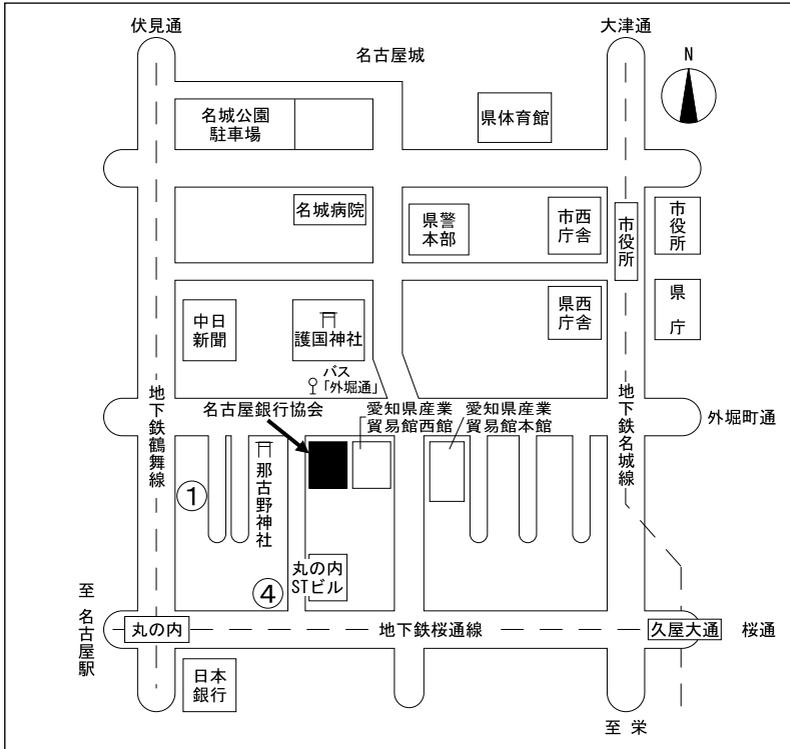
第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役5名に対し、当社所定の基準(本招集ご通知16頁ご参照)に基づき、当期の業績等を総合的に勘案して、賞与総額147,700,000円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図



会 場 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号
名古屋銀行協会 5階大ホール

交通機関

- 地下鉄 桜通線・鶴舞線「丸の内駅」①・④番出口より徒歩6分
 - 市バス 名古屋市バスターミナルより「外堀通」下車すぐ
- ※ 駐車場のご用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
いたしますようお願い申し上げます。

